

2川健高事第1224号
令和3年2月22日

川崎市介護支援専門員連絡会
会長 出口 智子 様

川崎市健康福祉局長寿社会部
高齢者事業推進課長

特別養護老人ホーム「こだなか」、「長沢壮寿の里」の一時休止について
(お知らせ)

日頃より、本市の高齢者福祉行政に、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、特別養護老人ホーム「こだなか」につきましては、社会福祉法人が指定管理者として本市から介護サービス業務等を受託し、平成28年4月1日から令和3年3月31日を指定期間として施設を運営しておりますが、指定期間の満了に伴い、令和3年3月をもってサービスが終了し、一時休止となる予定です。

また、特別養護老人ホーム「長沢壮寿の里」につきましては、施設の建替えに伴い、一時休止となる予定です。

従いまして、現在、当該2施設への新規の入居申込みは受け付けておりませんので、御利用者様やその御家族が特別養護老人ホームへ入居申込みをされる際はご留意いただきますようお願いいたします。

なお、既に当該2施設のうちのいずれかの施設へ入居申込みをされている方には、別途、文書にてお知らせしております。

つきましては、各会員様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
介護基盤係

電話 044-200-2454
FAX 044-200-3926
メール 40kosui@city.kawasaki.jp